

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 1 5 号）第 1 5 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 1 6 条の規定により、公告する。

令和 7 年 4 月 3 0 日 京都地方法務局舞鶴支局 登記官 森田和也  
記

- 1 手続番号  
第 1 3 0 4 - 2 0 2 3 - 0 0 9 9 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
舞鶴市字岸谷小字勘尻 1 0 0 0 4 番 3